

生田 雅子

九州大学人間環境学府人間共生システム専攻 修士課程

国立ハンセン病療養所の将来構想問題における入所者の当事者性～療養所で生きるということ～

2008年6月に「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が成立し、国立ハンセン病療養所の地域開放が原則的に可能となった。近年入所者の高齢化及び減少が急速に進んでいる療養所では、地域社会と連携した将来構想の実現が急務とされている。しかしながら既に高齢を迎えた入所者の多くがこれらの新しい動きに対して戸惑いや不安を抱え、また「当事者の意思を尊重する」という前提から自己決定を迫られることが逆に大きな負担となり兼ねない状況で、療養所の外から彼らを支援しようと試みる人々が、いかに彼らの意見を汲み上げ、その当事者性を尊重することが可能になるのだろうか。本研究では療養所における長期的な聞き取りから、将来構想問題における入所者の当事者性が語りの中に複雑な様相で現れることを描き出し、更にそこに関ろうとする支援と当事者性の問題を、ハンセン病問題を巡る宗教界の議論を下地として、社会的善意と当事者性の関係の中から捉えようとするものである。